

## 新型コロナウイルス感染症に感染した自宅療養者に対する食料品等の支援方法の変更及びパルスオキシメーターの貸与について

このことについて、令和3年9月1日付広資料263号で、新型コロナウイルス感染症に感染した自宅療養者に対して、東京都が設置する自宅療養者フォローアップセンターから食料品等が配送されるまでの間、市職員が必要な食料品等を配送することについてお知らせしましたが、この度、配送方法を業者委託による配送へと変更し、また、希望する方にパルスオキシメーターを貸与することとしましたので、改めてお知らせします。

なお、市民への周知は、市ホームページ、SNS等で行います。

### 記

#### 1 対象者

##### (1) 食料品等の支援

原則として、新型コロナウイルス感染症と診断され、自宅療養している方又は療養方針調整中のため自宅待機している方（既に東京都から食料品等を送付されている方を除く。）とします。

##### (2) パルスオキシメーターの貸与

新型コロナウイルス感染症と診断され、自宅療養している方又は療養方針調整中のため自宅待機している方（既に東京都からパルスオキシメーターを貸与されている方を除く。）

#### 2 配送物

##### (1) 食料品等

自宅療養者一人当たり3日分程度の食料品等を配送します。

##### (2) パルスオキシメーター

1世帯に1個を貸与します。

※ パルスオキシメーターは、東京都から貸与された際又は療養期間が終了した際に、市に返却することとします。

#### 3 配送方法

感染予防対策の観点から、対面での受け渡しはせず、宅配とします。

#### 4 申込方法

市保健相談センターへの電話（565-9315）による申込み（受付時間は平日午前8時30分から午後5時15分まで）

電話ができない方は、氏名、住所、連絡先（メールアドレス等）、新型コロナウイルス感染症と診断された医療機関名と診断日を明記の上、FAX（565-0287）により申し込むこととします。

#### 5 配送時間

午前に申込みがあった場合は当日の午後5時までに配送し、午後に申込みがあった場合は翌日の午前中に配送します。